【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年２月４日
【会社名】	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	GMO Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長　COO　石村　富隆
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号
【電話番号】	03-6221-0183
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役　CFO　山本　樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号
【電話番号】	03-6221-0183
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役　CFO　山本　樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

2025年２月４日

（２）当該事象の内容

2024年12月期第４四半期連結会計期間（2024年10月１日～12月31日）において、タイ王国で証券事業を展開している当社連結子会社のGMO-Z com Securities (Thailand) Public Company Limited（以下「タイ子会社」）が信用取引の提供に際し顧客から担保として差し入れを受けていた代用有価証券の株価の下落及び、2024年12月20日付の信用取引サービス終了までに回収または約定弁済契約への切り替えができなかった顧客から担保として差し入れを受けていた代用有価証券を強制決済したこと等により、当該有価証券を担保とする債権に対する貸倒引当金の見積において回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上することといたしました。

なお、タイ子会社は2024年12月20日付で信用取引サービスの提供を終了し、2025年12月31日（予定）をもって全事業を廃止することを決定しております。同社は、事業廃止後に解散・清算を行う予定です。

（３）当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象等の発生により、2024年12月期第４四半期連結会計期間において、貸倒引当金繰入額2,833百万円を販売費及び一般管理費として計上いたしました。